

# 第98回福岡市大規模小売店舗立地協議会 議事録

## 1 日時

令和6年8月9日（金）13：30～15：30

## 2 場所

オンライン開催

## 3 議事

### (1) 協議案件

- ・（仮称）マックスバリュ長丘店
- ・（仮称）ドラッグコスモス周船寺三丁目店

### (2) 報告案件

- ・今後の協議予定案件

## 4 出席者

- ・委員（7名）  
明神委員、板井委員、松永委員、山内委員、鈴木委員、有馬委員、古城委員（代理：高崎）
- ・本市関係課及び事務局

## 5 会議要旨

協議案件について、提出があった各意見書の内容も含めて各部会より検討結果を報告。結果として、全案件とも部会の意見なし。

## 6 その他協議メモ（要点のみ）

### 【（仮称）マックスバリュ長丘店】

有馬委員：夜間の騒音対策として、廃棄物保管施設を周辺住居から離れた場所に配置するのは今後の話か。

騒音部会：計画時点での検討内容であり、現状の配置に反映されている。

有馬委員：夜間の騒音予測結果が評価基準値を大きく上回っているにも関わらず、対策はソフト面のみである。

予測結果と評価基準の差がどの程度までであれば、ソフト面の対応のみで可としているか。具体的な基準はあるか。

騒音部会：そのような基準はなく、評価基準（45db）の数値があるのみである。福岡市は夜間にごみ収集を行うため、基準値を超えることがあるが、設置者はごみの回収頻度を少なくする、廃棄物（生ごみ等）収集時間を早くするなど、十分に対策いただいていると考える。なお、前店舗のスーパーでも夜間に同等の作業音は発生しており、対策も踏まえて周辺への影響は少ないと考えている。また周辺住民への事前周知に努めていることも審査の重要なポイントである。

山内委員：屋外かつ公道から視認できる看板は、通常の場合も大店法の指針ですべて屋外広告物として取り扱うのか。今回、（外向けの営業広告ではない）案内板についても事前に審査されているが、確認対象が広く厳しいため、事業者が必要な看板を減らすことに繋がらないか。

街並部会：大店法の指針ではない。「福岡市の屋外広告物の手引き」の基準へ合致するように審査している。

山内委員：了解した。国ではなく市の運用ということであれば、あまり事業者を縛ることがないよう例外についても今後検討いただければ。

街並部会：他の例外基準もあるので、そのようなところでカバーできればと考える。

【（仮称）ドラッグコスモス周船寺三丁目店】

事務局：提出された意見書について、設置者からの回答を各意見者へ送付しているが、意見者の内1名から「回答に納得できないため、設置者に対して市から有効な対策を指導してほしい旨」の連絡を重ねて受けている。意見を踏まえた検討結果を交通部会より報告願いたい。

交通部会：意見者からは、例えば出入口No.1の設置中止、設置場所の変更等を求められているが、

- ・方面別交通量は6%と小さいことから、周辺環境へ与える影響は大きくないと判断している。
- ・また、仮に悪影響があった場合は「出入口の利用制限」等を検討するとしている。

ことから、交通部会の検討結果としては、当該店舗は大規模小売店舗立地法の指針における交通に関する配慮事項に対処されており、加えて開店後に交通混雑などの影響が発生した場合も、速やかに交通管理者及び道路管理者とも協議を行い、必要な対策を講じるとしていることから、「意見なし」としている。

鈴木委員：出入口No.1を設置する目的は、

交通部会：出入口No.1は西方面の来客車両の誘導経路なっているとともに、荷捌き車両の出入りを想定している。また、出入口No.1を設置しない場合、（少ないとはいえ）市道周船寺2260号線を利用して来店される利用者が一旦国道に出ることになるため、別の混雑が発生する可能性がある。

鈴木委員：荷捌き作業時間（午前6時～午後11時）の設定は、通学時間を考慮しても利便性が勝る等、よりよいとの判断か。

交通部会：荷さばき作業時間は届出上、営業時間も含まれているが、基本的に営業時間外を想定しており、届出上は、午前7時から午後21時までは荷捌きを行わないとしていることから、通学時間帯を外すように考えている。

なお、荷さばき車両の出入りは必ずしも出入口No.1を利用しなければならないものではなく、出入口付近の混雑等により出入口No.1を閉鎖する場合でも、出入口No.2からの出入りが可能である。

山内委員：通学路は歩道が整備されているとのことであるが、国道202号沿いは店舗反対側しか歩道が整備されていないため、お願いベースではあるが、店舗側をセットバックし歩行空間を整備するなど今後の案件では協議してもよいのではないか。

交通部会：ご意見については、今後の部会での協議の参考にさせていただきたい。

山内委員：夜間に荷さばき作業を行うことは騒音対策とのトレードオフにもなるため、実施できるかは総合的に判断願いたい。

交通部会：了承した。

事務局：意見者が懸念されている事項について委員含め各部会で丁寧に検討いただき感謝する。開店後においても、市として周辺住民の意見等を尊重し必要な対応を行っていききたい。